

第1回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和6年10月3日（木） 午後2時～午後4時20分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
後藤 学 委員（豊川市医師会会長）
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
佐野川恭任 委員（豊川市連区長会代表）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会長）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）
酒井 雅喜 委員（連合愛知三河東地域協議会事務局長）
鈴木順一朗 委員（CCNet株式会社豊川局局長）
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募）

※以上、委員23名出席（欠席：近藤年文委員、菊地裕幸委員）

竹本 幸夫 市長

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員3名

【1 委員委嘱】

委嘱状交付。

【2 市長あいさつ】

(竹本市長)

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、豊川市長の竹本です。本日は第1回総合計画審議会に、足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。また、審議会委員を快くお引き受けいただいたことについても、感謝申し上げます。この総合計画でございますが、昭和47年に第1次総合計画というのを豊川市として初めてつくり、今回が第7次の策定作業という形になりました。

そして、豊川市の元気なところをアピールしたいと思いますが、前回の国勢調査で、東三河8市町村で唯一豊川市だけ人口が増えておりました。平成27年国調から令和2年国調までの5年間に2,225人、人口が増えておりました。そんな中、年末に愛知県の人口動向調査というのが発表されたわけでございますが、社会増が790人、これは名古屋市を除いて県下トップの数字でございます。ですから周辺自治体関係者からは、非常に豊川市は元気があると、そういった評価を得ているところでございます。

しばらく前に、平成26年当時の増田レポート、岩手県知事をやられた方が、その後総務大臣にもなったんですけども、レポートを出しました。そのときは2010年から2040年で20代、30代の女性が半分以下になると、それは消滅可能性都市だというのが発表になりました。東三河の新城市、設楽町、東栄町、豊根村、そして新たなレポートでは津島市が加わり、あと南知多町とか美浜町が、愛知県では該当しているわけです。やはり消滅可能性自治体と言われると、非常に住民の方も危機感を持っておられると思います。例えば水道料金は、老朽管は更新していかなければなりません。人口が減って給水栓が減ってしまいますと、企業会計は独立採算制が原則でございますので、水道料金を値上げせざるを得ないという状況になってまいります。ですから私自身は、人口こそが都市の元気を表すバロメーターだと思っております。

皆さんにおかれましては基本構想、そして基本計画と位置づけていくわけでございますが、ぜひとも豊川市が元気になるような施策を位置づけていただくことをお願い申し上げます。

結びにあたりまして、今年度だけで3回、新年度もおそらく4、5回の会議があろうかと思っております。ぜひとも、忌憚のない意見をこの場で発表していただいて、より良い総合計画となるよう、第7次総合計画がより素晴らしいものとなるような形でお願いしたいと思います。何と云っても、豊川市の最上位計画でございますので、どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【3 委員自己紹介】

各委員の紹介とあいさつ。

【4 会長・副会長の選出】

(企画部次長)

続きまして、次第「4 会長・副会長の選出」でございます。豊川市審議会条例第5条の規定では、委員の互選によって会長、副会長を定めるとしております。しかし初めての

審議会で、互選というのも難しいかと思われまますので、皆様のご承認がいただけるのであれば、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(企画部次長)

異議なしの声をいただきました。ご意見等はよろしかったでしょうか。ありがとうございます。それではご承認いただけたということで、事務局からまずは会長の提案をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。恐れ入りますが、会長と副会長の提案をさせていただきます。まず会長につきましては、豊川商工会議所会頭の小野様が適任であると提案させていただきます。小野様は、1つ前の計画である第5次総合計画策定時の審議会委員を務められ、また、現在の第6次総合計画策定時には、審議会の会長として、本市の総合計画策定に携わっていただいております。また、商工会議所会頭として地域経済において造詣が深く、幅広い分野でご活躍をされておりますので、審議会での議論をリードいただけるものと考えております。よろしくお願いたします。以上です。

(企画部次長)

ただいま事務局から、豊川商工会議所会頭の小野様との提案がございました。審議会の会長を小野様にお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手)

(企画部次長)

ご異議がないようですので、小野様に会長をお引き受けいただければと思います。小野様よろしかったでしょうか。

(承認)

(企画部次長)

ご承認いただけたということで、ありがとうございます。それでは小野様、会長席へお願いいたします。

早速ではございますが、ご挨拶をお願いいたします。

(会長)

豊川商工会議所の会頭の小野でございます。よろしくお願いたします。私は10年前の第6次のときにも、豊川ビジョンリサーチ、今日は河合代表幹事がおみえですけれども、代表として出席させていただきました。また、6次の改訂のときには、今の大島会長が審議会会長を務めたということもございます。

第6次のときの経験から言っても、大変重要な総合計画だと思います。この計画に基づいて、豊川市長はじめ、市の職員の方、それから議員の方々が、この総合計画を大事なバイブルと思って、それを見ながら政策を立てていただく。市長さん、それから議員さんも立候補していただいて、これに対する賛成、不賛成というようなことで、議論を戦わせて

いただくようなものでありますので、私たちがつくるものとしての、そういう責任ある計画でございます。ぜひ皆様の、本当に忌憚のないご意見をいただきたいと思います。皆さんもそれぞれお立場、それから団体の代表ということでもあろうかと思いますが、一市民、また学識経験者の方は市外からお見えだと思いますけれども、客観的に見ていただいて、豊川市をより良くしていくということで、お話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

(企画部次長)

ありがとうございました。次に事務局から副会長の提案をお願いいたします。

(事務局)

再び失礼いたします。副会長につきましては、豊橋技術科学大学教授の浅野様が適任であるとして、提案させていただきます。浅野様は建築都市システム学系の教授で、都市計画、地域計画を専門分野とされ、土地利用計画や都市計画デザインについて深い見識をお持ちでいらっしゃいます。また、現在の第6次総合計画の策定時には審議会委員として、また中間改訂時には、審議会の副会長を務めていただいているため、今回もお願いしたいと考えます。よろしくお願いいたします。以上です。

(企画部次長)

ただいま事務局から、豊橋技術科学大学教授の浅野様との提案がありました。副会長を浅野様をお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声、拍手)

(企画部次長)

異議がないようですので、浅野様に副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、浅野様よろしいでしょうか。

(承認)

(企画部次長)

ありがとうございます。それでは浅野様、副会長席へお願いいたします。

浅野副会長、早速ではございますが、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長)

皆さん改めましてこんにちは。ご紹介いただきましたとおり、専門は都市計画ということで、豊川市では都市計画審議会とか、文化財の活用計画、最近それにも携わらせていただいております。それから、一宮の支所の複合化、集約化の議論にも関わらせていただきました。専門は都市計画ということで、全国の地方都市を対象にしてヒアリングに行くたびに、結局総合計画に関わるようなまちのつくり方とか、そういう施策の話はかなりやってきておりますので、そういう観点からも豊川市についていろいろ議論できればと思っています。会長を支えるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

【5 第7次豊川市総合計画の策定について諮問】

市長から会長へ諮問文伝達。

【6 議題】

(企画部次長)

それではここからは、市長からの諮問による議事となりますので、小野会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。ただいま、竹本市長から諮問をいただきましたので、委員の皆様とともに第7次豊川市総合計画の策定について審議をしてみたいと思います。ご協力お願いいたします。

それでは議事に入ります。会議次第の6にある(1)から(3)を議題といたします。議事の進行は(1)(2)とその後(3)について、分けて行います。まず(1)(2)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第6次豊川市総合計画について

(事務局)

それでは説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

■資料1「第6次豊川市総合計画（当初版）」

議題「(1) 第6次豊川市総合計画について」ですが、総合計画がどんなものかということをご覧いただくため、現在の第6次豊川市総合計画について、ご説明をさせていただきます。まず、お手元の資料1をご覧ください。こちらのカラーの冊子になります。

15ページをご覧ください。こちら「第4章 計画の構成と期間」となっております。総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画といった三層構造で構成をしています。1つ目の基本構想は、本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするもので、目標年次を平成37年度、現在の令和7年度になりますが、としています。2つ目の基本計画は、基本構想で定めた施策に基づき、まちづくりの目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。期間は、基本構想の目標年度と同じ令和7年度までとし、必要に応じて計画内容の見直しを行う、としておりました。結果として、令和2年度に中間見直しを行っております。3つ目の実施計画は、基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するため、事業をどのように実施していくかを、具体的な事業内容とあわせ、お示しするもので、3ヶ年の計画期間で毎年度見直しを行う、ローリング方式により策定をしております。なお、この審議会ではこの3層構造のうち、1つ目の基本構想と、2つ目の基本計画の案について審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは1つ目、基本構想の中身についてご説明いたしますので、20、21ページをお開きください。「第1章 まちの未来像」、「第2章 土地利用構想」、「第3章 まちづ

くりの基本方針」、「第4章 まちづくりの目標」、「第5章 施策の骨組み」で構成をしています。

22ページをご覧ください。「第1章 まちの未来像」です。枠の中の1番上にあります。「光・緑・人 輝くとよかわ」は、第6次総合計画でめざす、まちの未来像としています。以下、それぞれの言葉に、市民の皆さんの姿や、まちの特色などを踏まえた意味合いを持たせています。総合計画は、まちづくりの方向性や手段を市民の皆様と行政が共有して、一緒に歩いていくための指針とするものですが、このまちの未来像はその中核となります。

23ページをご覧ください。「第2章 土地利用構想」です。こちらでは、まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域がそれぞれの特性を發揮できるように、秩序ある土地利用を進める、としています。

24ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの基本方針」です。こちらでは、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、定住交流、シティセールス、市民協働、行政経営改革といった、4つの基本方針として設定し、これを踏まえて、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていく、としております。

26、27ページをご覧ください。「第4章 まちづくりの基本目標」です。こちらでは、目標1の安全・安心から、目標6の地域・行政までの6つの目標と政策分野を設定しています。

28、29ページをご覧ください。「第5章 施策の骨組み」です。こちらでは、まちづくりの6つの目標を達成するため、各政策分野の諸施策を体系的総合的に推進する、としておりまして、6つの政策と諸施策を総合計画の骨組みとして定めています。政策1は「安全・安心」として、①の交通安全対策の強化、をはじめとする8つの施策を位置づけ、続く政策2の「健康・福祉」から、右のページになりますが、政策6の「地域・行政」までを含めると、施策の数は全部で36となっております。以上が基本構想となります。

■資料2「第6次豊川市総合計画（基本計画改訂版）」

続いて3層構造の2つ目の基本計画に入りたいと思います。お手元の資料2をご覧ください。まず表紙をご覧くださいまして、下の方にあります桃色部分の第6次豊川市総合計画のタイトル下に、「基本計画改訂版」とありますが、この冊子には先ほどご説明した基本構想部分は掲載していません。理由といたしましては、基本構想は、平成27年度に策定して以降、改訂をしていないからです。従いまして、今後における計画の策定では、基本構想部分は資料1の内容を踏まえて検討し、基本計画部分は資料2の内容を踏まえて検討してまいりますので、今からご説明する基本計画はこの資料2でご説明いたします。

まず4ページをお開きください。基本計画ですけれども、「第1章 人口と財政」、「第2章 まちの構造」、「第3章 市民意識の状況」、「第4章 基本計画の推進のために」、「第5章 行政分野別計画」、「第6章 計画の進行管理」で構成をしています。

6ページをご覧ください。「第1章 人口と財政」です。まず人口の見通しとして、総人口と年齢区分別人口の推移を整理しています。右の7ページでは、総人口の目標を設定しています。こちらにあるグラフをご覧くださいまして、平成27年の人口は182,436人となっておりますが、これは国勢調査の数値としております。それより後の推計値は緑の点線ですが、本市の総人口は右端の令和42年、今からだと36年後になりますが、14万人台まで人口が減少する予測となっております。これを踏まえまして、本市としては人口減

少対策による抑制効果により、令和42年の総人口を紫色のポイントで表記していますが、147,000人まで引き上げる目標を設定しています。なお令和2年、左上になりますが、紫色のポイントに付記しています182,671人は、計画改訂時の目標値ですが、結果としては令和2年の国勢調査で184,661人となっております。この実績は目標より2,000人ほど上回ったという状況になっています。そうは言いながら、緑色の方の推計を踏まえ、引き続き人口減少への対応を強く意識した取組が必要であると考えております。

■資料4「豊川市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」

ここで、今のページを開いたまま、資料4をご覧ください。こちら豊川市人口ビジョンとなっております。こちらは本市における人口の現状分析を行い、将来のめざすべき方向性を示すものです。ページとしては12、13ページをお開きいただければと思います。

12、13ページですが、ここでは「(4)人口の将来見通し」として、1行目の後ろの方から書いてありますが、2060年において、人口17万人程度の維持をめざす、としています。そして、右の13ページになりますが、こちらにある図表、豊川市の人口ビジョンをご覧ください。先ほど開いたままにいただいた、資料2の7ページのグラフと比べていただきますと、同じ数値を掲載していることをご確認いただけるかと思っております。このように、両者が重複した内容を掲げていることを踏まえ、今ご覧いただいている資料4の人口ビジョンは、次期総合計画の基本計画に取り込む形で改訂をしたいと考えております。それでは恐れ入ります、資料2にお戻りいただきたいと思っております。

8、9ページをお開きください。こちらでは年齢階層別人口の状況を、人口ピラミッドと呼ばれるグラフにより、令和2年と右のページの令和7年を比較し、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構造に変化していることを示しております。

続いて10、11ページをご覧ください。こちらでは就業人口と世帯数の推計値を整理しています。

そして12、13ページをお開きいただきますと、こちらでは財政の見通しを整備しております。

続いて14、15ページをご覧ください。「第2章 まちの構造」です。ここでは先ほどご説明した、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、本市におけるまちの構造の構成要素と、土地利用の方向性を明確にするため、右の15ページではまちの構造図を掲載し、集約と連携によるまちの形成により、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざす、としております。

16ページをご覧ください。「第3章 市民意識の状況」です。冒頭リード文の2行目になりますが、本市では2年に1回実施する市民意識調査で、住みよさに対する市民の意識と、各行政分野に関する満足度と重要度を捉えています。以下、令和元年に実施した市民意識調査の結果をまとめていますが、中でも緑色の帯のタイトル2つ目になりますが、行政分野ごとの満足度と重要度では、先ほどご説明した基本構想で定めた各施策に関する行政分野の満足度と重要度を整理しています。市民意識調査では、一覧表の各施策の名称に関連させる形で、行政分野（質問項目）を設定し、満足度と重要度を記載しています。

18ページをご覧ください。「満足度と重要度の点数化と分析」としてはありますが、各施策に関する行政分野ごとの満足度と重要度について、回答を点線の枠内に書いておりますように点数化をして、合計点を回答者数で割った数を各項目の評点としています。そして

令和元年の調査における満足度の平均点 0.20 を縦軸として、重要度の平均点 0.91 を横軸といたしましてグラフ化し、下の図のとおり、4つのゾーンに分けて分析し、各施策の相対的な状況を捉えています。中でも左上のCゾーンは、その重要性が十分認識されているものの、取組に対する満足度は低い施策と考えられ、従来の施策を改善することや、新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取組が必要と捉えています。

続く19ページでは、各質問項目の結果を4つのゾーンに落とし込んで、見える化をしています。

20ページをご覧ください。「第4章 基本計画の推進のために」です。先ほど触れました、基本構想で定めるまちの基本方針と、各政策分野の関連性を明確にしながら、施策の骨組みで定める各施策を展開するとしており、右の21ページでは定住促進や交流促進(まち・ひと・しごと創生総合戦略)に寄与する施策の整備表を記載しています。

22ページをご覧ください。ここからは令和2年度の間改訂時点における新たな課題への対応として、SDGsや新たな日常に向けた強靱な地域の構築について、総合計画との関連性を明確にするため、27ページまでで整理をしています。

28ページをご覧ください。「第5章 行政分野別計画」です。ここからは総合計画の具体的な取組などをまとめていますが、実際には30、31ページに見方を記載しているんですけども、少し本体の字が小さいので、実際の計画内容34、35ページをご覧くださいただけたらと思います。

34、35ページ、「政策1 安全・安心の施策」、「①交通安全対策の強化」ですが、左のページは現況としてこの施策に関連する数値、過去10年間の交通事故年間発生件数の推移を整理しています。そして右のページでは、この施策で目指す将来目標、交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち、を記載し、続けて将来目標を実現する主な手段と目標指標を記載しております。左上の欄で1つ目の実現手段として「①交通安全指導の強化」を記載し、その下に担当課名と事業例、ここでは「交通安全教室の開催」と「交通指導員の充実」を挙げています。以下同様に、この施策ではどのような取組があるのかを例示しています。また、①から⑧の実現手段の成果をはかる物差しである目標指標を、左の現況で捉えた部分と同じ「交通事故の年間発生件数」としています。計画期間前の実績値である平成26年値の1,449件に対し、2年ごとの実績値と目標値を記載し、計画期間の最終年度に捉えることができる令和6年値が740件となるよう、目標設定をしています。次ページ以降も同様の構成で、115ページまでで全ての政策、施策の内容を記載しております。細かな説明は省略させていただきます。

続いて116、117ページをお開きいただければと思います。基本計画の最後になりますが、「第6章 計画の進行管理」です。こちらではリード文の2段落目にありますように、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を総合的に展開するとし、その進行管理の進め方として、計画実施、評価、改善のいわゆるPDCAサイクルについて整理をしています。議題(1)の説明は以上となります。

(2) 第7次豊川市総合計画策定方針等について

■資料5「第7次豊川市総合計画策定方針」 (事務局)

続きまして議題「(2) 第7次豊川市総合計画策定方針等について」の説明をさせてい

たきます。資料5をご覧ください。第7次豊川市総合計画策定方針としておりますが、1ページの「1 計画策定の必要性」ですが、先ほど市長も触れましたように、現行の計画期間が令和7年度で終了するため、令和8年度からの第7次総合計画を策定するものです。

「2 構成及び計画期間」については、現行計画と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成するものとし、「(1) 基本構想」の計画期間は10年間といたします。「(2) 基本計画」についても期間を10年間とし、必要に応じて見直しを行います。

2ページをご覧ください。「(3) 実施計画」ですが、こちらについてもこれまでどおり3か年の期間とし、毎年度見直しを行うローリング方式で策定をします。

「3 計画策定の基本的な考え方」ですが、こちらはご覧のとおりとなりますが、中でも③にありますように、これまで別の計画であった、まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、一体化した計画といたします。

■資料3「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

恐れ入りますが、ここで総合戦略についてご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。タイトルとしては「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」となります。今回、総合計画に一体化させるこの総合戦略ですが、一体化させる理由といたしましては、総合戦略が少子高齢化と人口減少への対応を意識した、定住・交流の促進をめざす施策を位置づけており、第6次総合計画の基本方針で1つ目に掲げております、定住・交流施策に重なる部分が多いことなどが挙げられます。今回は総合戦略の細かな説明は省略させていただきますが、今後の審議会でお示しする計画案との対比の中で、ご覧いただくものとなりますので、よろしく願いいたします。

では恐れ入ります、再び資料5にお戻りいただけたらと思います。3ページをご覧ください。「4 策定体制」です。「(1) 市民参画」ですが、「①団体等アンケート」は、市内の団体や企業などを対象に既に実施したほか、小中学生、具体的には小学校5年生と中学2年生を対象に実施しているところであり、「②市民ヒアリング」は、総合戦略の自己評価の内容を、各種団体からの推薦や公募による委員の皆さんにご説明をし、ご意見を伺うもので、今月10月25日から11月21日にかけて実施をいたします。そして「③若者ワークショップ」は、高校生や大学生世代を対象としてご意見を伺うもので、こちらは8月に2回開催をいたしております。これら①から③までは実施結果を整理し、次回の審議会でご報告させていただく予定です。続いて「(2) 審議機関」ですが、こちらが本日の審議会となります。こちらは条例に基づく会議体となっております。「(3) 市議会への報告・提案」ですが、基本構想案は、令和7年中に市議会へ提案するとしております。

続いて4ページをご覧ください。「(4) 庁内策定体制」は、「①策定会議」をはじめとする、市役所内部の会議体について定めています。

「5 策定スケジュール」をご覧ください。令和6年度は基本構想と基本計画の案をまとめ、令和7年度は審議会の答申を受けた後、審議会における基本構想の議決を経て、総合計画を策定する流れとしています。

5ページをご覧ください。こちらの策定体制図では、右上に市議会を筆頭として、パブリックコメントや審議会などの市民参画の取組を整理し、左よりに市長を筆頭として、事務方の検討組織などを整理し、これらを両輪として策定作業を進めるイメージをまとめています。

6 ページをお開きいただきまして、こちらは策定スケジュールとなります。左端の1 番上の欄、議会の2 つ目、先ほど触れました基本構想議決は令和7年の1 2月を予定しており、そこからの逆算で全てのスケジュールを設定しています。そのスケジュールの詳細は資料6 にまとめていますので、ご覧いただけたらと思います。

■資料6 「第7次豊川市総合計画策定スケジュール（詳細版）」

資料6、こちらスケジュールの詳細版ですが、現時点では左寄りの今年度の分しか記載をしていませんが、左端の2 つ目の項目、審議会の2 行目にあります開催日について、あらかじめ委員の皆様のご都合を伺い、最も多く参加いただける日程として、第2 回が1月24日、第3 回が3月24日を予定させていただいております。ご都合の悪い委員におかれましても、資料をお送りする際に意見書の様式を添えさせていただきますので、恐れ入りますが、よろしく願いいたします。そして左端の3 つ目の項目、市民参画以下の項目につきましては、団体アンケートをはじめとするスケジュールを記載していますので、参考にご覧いただけたらと思います。

大変長くなりましたが議題（2）の説明は以上です。よろしく願いいたします。

（会長）

（1）の前回の第6次豊川市総合計画についてと、（2）の、これから皆様方に議論をしていただく第7次豊川市総合計画の策定方針についての説明がありました。何かご質問等ございましたら、挙手をもってお願いいたします。

（会長）

私の方からまず、今日初めて参加される方はいろんな資料があって、なかなかわかりにくいかと思います。まず建てつけの部分についてですが、いわゆる政策、基本構想、基本計画、これは上から落としていくという中で、いわゆるボトムアップなのか、上からいくのかと、いう考えもあろうかと思えますけれども、落とすところは、今やっつけらっしゃるお仕事を、どのようにこの総合計画の中で評価して、取り込んでいくかというところですね。政策の1 から6の部分について、変更する可能性はあるのかなのか、ここから先の個々の施策については、まだいろいろ議論がありますけれども、行政の組織もあろうかと思えますし、いろいろな行政の方針の中で政策の1 から6 というのが、6次から7次にいくときに既に決まっているような印象もあるんですけども、担当事務局としてはこの部分について、どのようにお考えなのかをお聞かせください。

（事務局）

こちらの政策1 から6 という括りにつきましては、現段階で変更をする、しない、というのは、まだ明確な方向性が出ている段階ではございません。第5次から第6次にどういった改定を行ったかを振り返りますと、基本的に6つの政策は、一部、政策の名称を変更した部分はありましたが、括りとしては大幅に変わったということではございませんでした。第7次に向けてどういった形で想定をしているかということ、先ほど会長がおっしゃられたように、当然ながら豊川市も市役所の組織というものがあまして、その組織も基本的には総合計画でめざすまちづくりを進めるために、どういった体制で臨むのがいいか、という観点で構築されているものですので、当然そういった現状、仕事の回し方だとかいった

部分も念頭に置いて、今後議論を進めるべきものだと考えております。

(会長)

第2期の豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これが途中で出て参りましたので、これも含んで、今の政策1から6が変わる可能性、変えられる可能性もあるよ、ということで、6次から7次へそのまま移行するのではない、というご認識で、お話を進めていただきたいということです。

なぜそんな話をしたかという、もう1つ下の具体的な施策について、6次と7次が全く同じようなものでいいのかどうかという点についても、どうでしょうか。

(事務局)

この点も、先ほどの政策に対する状況と変わりはなく、現段階では明確にどうする、ということはありません。これも先ほどと同様、5次から6次に改訂をしたときに、施策のレベルでいえば、5次になかったものを新たに立ち上げた施策というのもございます。具体的には、例えば資料1でご覧いただきますと、31ページの行政分野別計画で、政策4 教育・文化の中に、②青少年健全育成の推進というのがありますが、これが5次ときはなかったものを6次ときに追加したものです。あと、政策6の地域・行政の⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進、こちらが6次ときに追加をされております。これについては、6次を策定したときの情勢を踏まえて追加されたものです。今回7次の策定に当たっても、6次の策定時から10年経っておりますので、やはり現在の社会経済情勢、地域の情勢等を踏まえて、議論を重ねる必要があると認識しています。

(会長)

具体的な施策についても、皆様方のご意見を取り入れる余地があり、変わる可能性もあるということです。6次をベースにしつつ、議論に使える時間も短いですが、そういう部分を認識して検討していただきたい、というのが私の質問の意図でございます。

もう1つ私から意見です。資料5の5ページ、これはイメージだと思いますが、総合計画審議会が宙に浮いていて、策定会議など職員の方は真ん中にあるんですけども、本来総合計画審議会は、もっと上じゃないかなと思います。市民意識調査、団体等アンケート、市民ヒアリング、若者ワークショップは、専門部会には矢印があるけれども、総合計画審議会に矢印がないのが不満です。要は、総合計画をつくるためには、そういう意識調査も使うわけですので。それは企画の方で用意していただいていますから、やはりそこも、総合計画審議会の立場としても、情報はそういうものから取るよ、ということと、それから策定会議との交流はないかもしれませんが、総合計画審議会からの方向の矢印を、ぜひつけてもらいたいな、と思いました。これはイメージだと思いますが、少し検討してもらえたらと思っております。

(事務局)

今おっしゃられたのは、審議会と策定会議、他の市民意識調査などは横の矢印があるけれども、審議会だけないので、ということですね。

(会長)

はい。それと、上にもあっていいと思います。審議会に対してヒアリングとか意識調査が出てくるわけですね。その矢印がないので、審議会だけが単独で動いているように見えます。ちょっと工夫してください。

(事務局)

かしこまりました。

(会長)

その他、皆様方の中から何かご意見ありましたらどうぞ。

(委員)

先程事務局の回答で、政治・経済の変化ということがありましたが、地域情勢に関しては、今ここの委員の皆様、大変お詳しい方が揃っていらっしゃると思うんですけども、今、豊川市が国から要請されていること、あるいは国との関係の中で出来ること、県との関係の中で求められていること、自治体との関係の中で、といったところで、この6次をつくったときと現在との間に、どのような変化があるのかというのを、簡単に前提の話として、教えていただけると助かります。

(事務局)

ありがとうございます。10年前、6次計画を策定しているときに、ちょうど地方創生というキーワードが世を巡りました。先ほど市長の挨拶にもあったように、増田レポートというのが出て、国が地方創生に取り組むんだ、ということで、全国一斉に自治体でもそういった取組をするため、総合戦略を策定するように、という促しがありました。それは10年前のときに一番大きかったことなんですけど、当時は総合計画と同時進行で、総合戦略を策定しましたが、それを統合するというような動きをせずに、総合戦略は別で策定したという状況になります。そこから10年経ちまして、今回、豊川市としてはその2つの計画を統合しようとしているんですけど、一方国の動きとしては、やはり依然として地方創生というキーワードで、人口減少対策が必要だ、ということをおっしゃっていますので、人口減少対策というものを強く意識した取組が必要だということが要請されている、という認識をしております。変化でいうと、6次の中間改訂で、先ほど少し触れたんですけど、新しい課題への対応ということで、SDGsとコロナ対応を意識したDXの推進というのを、盛り込んでおります。そちらについてが、やはり当初策定したときとは変わってきているところで、コロナについては多少緩和されてきてはおりますが、やはりDXというのは引き続き必要でしょうし、そういった部分が今度7次においても、引き続き必要な取組であると認識をしております。以上です。

(会長)

その他ありましたら、どうぞ。

(委員)

2点教えていただきたいんですけども、まず市民ヒアリングは、政策ごとに分かれて

招集しているのでしょうか。先程、政策6つが変わってもいいというお話があったので、市民ヒアリングはどういった形で進められるのかな、と思いました。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略を加味しながら、今後進めていきたいというお話だったんですけれども、今回の基本構想に対して計画として降りていくときに、KPIという設定をするのかとか、その辺のところの考え方、また、このまち・ひと・しごとと、この基本計画がどういった兼ね合いで進めていかれるのかを、教えていただければと思います。

(事務局)

まず1点目の市民ヒアリングにつきましては、総合戦略で4つの基本目標というのをつくっていますので、そのグループごとで分かります。資料3の15ページをご覧くださいと思います。「5. 基本目標と施策」とありますが、基本目標というのが「①しごとづくり」、「②ひとの流れづくり」と、以下④まで続きますけれども、今月から来月にかけて行う市民ヒアリングは、この基本目標の4グループに分かれて、ご意見をいただくことを考えております。実は10年前の6次計画を作るときは、総合計画の6つの政策分野ごとで行いました。ですので、6つのグループに分かれてご意見を頂戴したんですけれども、今回はこの総合戦略のグループで、分けさせていただいております。理由といたしましては、やはり人口減少対策ということを強く意識して計画をつくりたいと考えているため、まさに総合戦略というのはそこに特化した戦略なので、そういったことから総合戦略の4グループでやりたいと考えております。

ここで、総合計画と総合戦略の位置関係を補足させていただきますと、総合戦略の中に位置づけている取組というものは、総合計画全体でやっている取組の中に含まれているイメージになります。先ほど総合計画は三層構造になっていまして、基本構想、基本計画、実施計画があり、審議会では上の2つ、基本構想と基本計画を審議いただきます、と申し上げましたが、事務方で毎年つくらせていただいている実施計画というのがあります。そこには260ぐらいの、具体的な個別の事業が位置づけられていまして、その260の中に、特に人口減少対策に資するものもいくつかあるんですが、そのいくつかある部分が、いわゆる総合戦略に位置づけられている事業、という意味合いで実施されております。ですので、別の計画で既に動いている事業というのは、総合戦略の中で動いているということもありますが、それ以前に総合計画の本体の中で動かしている事業であるという、2つの側面があります。ですので、今回2つの計画を統合していこう、という考えに至ったということがあります。それが1点目の説明です。

2点目ですけれども、今の話ともつながるんですが、7次の計画策定の中で、別の計画の総合戦略をどういった形で取り込むか、ということなんですけれども、イメージ的にはまだ具体的な方針というのはありません。他市の事例で申し上げますと、いろんなパターンがありまして、例えば、今の総合計画の中の1つの章の中に組み込まれて、その名称が、まちづくり戦略、などという名称になって（まち・ひと・しごと創生総合戦略）という形で組み込まれているのが豊橋の事例です。他市町村においても、総合戦略というタイトルはないんですが、事実上、この部分が総合戦略、という形で総合計画に位置づけられているものもあって、見分けがつかないようなものもあります。ですので、そこは今後の議論になりますが、我々が意識したいのは、当然実効性のある計画をつくるという大前提があるんですが、やはり市民の皆さんに、わかりやすく受け取ってもらえるような位置付

けの仕方はどんな形かな、ということ念頭に置いて、議論をしていきたいと考えております。以上です。

(会長)

その他、はいどうぞ。

(委員)

改訂版のところで、SDGsの部分とコロナ対応を入れられたということでしたが、今度の改訂のときには、SDGsはそのまま継続だと思いますが、コロナに関してはほぼ収束している中で、DXの部分だけは残ってくると思います。そちらの方は今後、DXほどの施策にも、計画の内容にも絡んでくると思うんですが、そこはこの資料2の24ページ以降の施策ごとにゴールが定められているように、DXに関してもこのような整理をされるご予定はあるのでしょうか。

(事務局)

DXにつきましては、これも今後の検討にはなりますが、SDGsのような関連性を整理するというイメージは、あまり持っていません。資料2、改訂版の基本計画の115ページをご覧くださいと思います。こちら政策6の地域・行政で、施策7「健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進」の施策になりますが、主な手段と事業例の中に「②行政デジタル化の推進」というのがあり、この中に具体的な取組がいろいろ箇条書きであります。DXはここに一応位置づけをしますが、そうは言いながら、今委員がおっしゃられたとおり、DXというのはこの分野だけではなくて、前の方にある福祉や教育など、いろんな分野にわたってくるものになりますので、そういった意味でいうと、一種の政策連携といいますか、この政策6の中に本拠地を置くDXの取組ですが、当然それはいろんな分野に波及して、内部事務の効率化にも資するものであるべきだろうし、あと行政サービスの向上というのを強く意識して取り組んでいくべきものと考えておりますので、そういったイメージの中で、計画にどう位置づけていくのかということ、今後検討していく形になると考えております。以上です。

(委員)

10年前と1番大きく違っているのは、DXの部分だと思います。逆にそれを活用すると、どのジャンルでも効率が上がったり、変化がもたらされたりすると思いますので、そこはやはり、今回改訂の際に大きくブラッシュアップした方が、10年後を見たときに、よく考えてるよね、ということになると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(副会長)

資料2の14、15ページを見ていただきますと、まちの構造というのがあって、拠点図が出ています。私の知る限り、総合計画で拠点図をここまで示してしまうのはかなりレアで、どうしてそういうことを申し上げるのかということ、拠点図は普通、都市計画マスタ

ープランでつくります。あるいは立地適正化計画で拠点図の議論をするんですが、ここにあると、そこで直せないんです。なので、ここはこのあり方でいいのかを、検討された方がいいと思います。私の知る限り、多分前回6次のときに、この拠点の話がここであったんですね。会長が、豊川の都市構造としては、鉄道駅がとにかく多いから、そこを中心に多極分散型の都市計画を進めていくのがいいのではないかと、というようなご発言をされて、このようになっていったという経緯を、私は記憶しています。それは概ね妥当なんですけど、例えばこれ、単純に地域拠点を丸で示すと、この一宮地区なんか、駅周辺を示しているんですよ。ところがこれ、実際に一宮地区の支所の建て替えをやる時に議論になったんですけども、拠点はどっちだという話になって、支所の位置と駅はかなり離れているので、困ってしまったんですね。例えば小坂井を見ると、伊奈駅ではなくてちょっとずれているのは、多分これ、新しい支所を意識してずらしているんですよ。こういうような変化が、都市計画マスタープランとかそういうところで議論できないんです。ですから、まちの構造という章立てがあるのはいいんですけども、ここまで書くに足るような議論を、ここでやっているわけではないと思うので、その辺りは少し検討された方が。どうしても総合計画が最上位になりますので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

第6次総合計画をつくるときの、このまちの構造というのは、今、都市計画マスタープランを所管している都市計画課とすり合わせをする中で、こういった形で掲載をしております。今副会長からいただいたご意見というのは、また今回の策定の中でいただいたご意見を踏まえて、都市計画課の方とすり合わせをしていきたいと思っています。

(副会長)

都市計画課とすり合わせるのはいいいんですけども、そういう検討をするのは、本来ならば都市計画マスタープランを策定するような委員会の、専門委員のところですよ。庁内だけではなくて専門家の意見も反映するから、そういうやり方を他ではしているんですけども、そうならないから、それでいいんでしょうか、という話です。

(事務局)

基本的にはここの都市構造図というのは、都市計画サイドの都市計画マスタープランを尊重して、整合させて策定すべきものだと考えております。当時、都市計画課とのすり合わせの中においても、そちらのマスタープランはどう策定するのか、という動きを捉えながら、こちらに位置づけをしていたという認識でおります。

(副会長)

わかりました。いずれにしろそういうことがあるので、タイミングも同時につくっていくのではないので、どうしても策定期間がずれますよね。そういう懸念があるので、念頭に置かれてご検討いただけるといいと思います。

(事務局)

承知いたしました。

(会長)

市長、何かご意見があれば、どうぞ。

(竹本市長)

はい。座ったままで失礼します。実はこの中心拠点というのは、元々中心市街地の関係でございます。ページ数でいうと、資料2の15ページでございますが、諏訪地区と豊川地区、その間の中央通地区、そこは元々中心市街地に位置づけられたものでございます。それ以外に、この計画をつくる時に、国府地区と八幡地区、それ以外は旧宝飯郡4町の駅周辺を入れていこう、そういったところには「まちなか居住補助金」などの施策もありますし、今後人口減少社会に向かっていくので、ネットワーク型コンパクトシティをつくらう、ということで、旧宝飯郡の4町にも一定の投資をしていこうという考えがありました。八幡地区は、できたときからイオンを予定しておりました。国府地区は今、西部の区画整理をやっている、小学校等もどんどん大きくなっていますので、一定の投資をしていこう。それ以外は旧宝飯郡の4町に投資をしていこうという形で、こういった位置づけをさせていただいたという、そういった経緯があります。よろしくお願ひします。

(会長)

4町の合併問題も含めて検討したということですが、今、副会長も言われたように、非常にリスクもあるということですので、慎重にその辺は検討していただいた方がよろしいかと思ひます。

その他、よろしいでしょうか。それでは、ここで休憩を入れたいと思ひます。

(休憩)

(3) 「まちの未来像」、「まちづくりの目標」及び「施策の骨組み」について

(会長)

再開したいと思ひます。続いて「(3)「まちの未来像」、「まちづくりの目標」及び「施策の骨組み」について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

■資料7「第6次豊川市総合計画 政策分野別市民意識の状況」

(事務局)

失礼いたします。それでは議題3になりますが、こちらはまちの未来像などのご議論をお願いするにあたりまして、市民意識の状況に触れたいと思ひますので、資料7をご覧くださいただけたらと思ひます。A3の蛇腹折りの資料になります。タイトルが「第6次豊川市総合計画 政策分野別市民意識の状況」です。こちら1ページ目は恐れ入りますが、本日お手元に配付させていただいた、当日差し替え資料の方をご覧くださいただけたらと思ひます。

先ほど資料2により、令和元年の市民意識調査の結果に触れましたが、この資料7では令和5年に実施した市民意識調査の結果として、1ページ目の右よりに、各施策の分布の全体像が見える化しています。

2ページをご覧ください。ここからは6つの政策ごとの状況をまとめています。まず「政策1：安全・安心」の「1 市民が感じている満足度・重要度の推移」ですが、こちらでは各施策に関連する質問項目の満足度と重要度の推移として、平成27年と令和5年

の評点を掲載し、矢印で上昇、低下、横ばいのいずれかを表記しています。なお市民意識調査では、施策によって2つ以上の質問項目を設定しているものがありますが、ここでは各施策の代表的な質問に対する結果を捉えています。

「2 ゾーン分析」でも、各施策で代表的な質問に対する結果として、どのゾーンに入っているのかを記載しています。政策1ではCゾーンに「①交通安全対策の強化」をはじめ4施策が、Aゾーンに「④消防・救急体制の充実」をはじめ4施策があるという状況です。

これらを踏まえまして、「3 まとめ」としては、7項目で満足度が上昇した一方で、優先した取組が必要とされるCゾーンに位置づけられた施策は半数となっており、従来の取組の改善や新たな事業の検討が必要としています。

以下、3ページ以降もそうですけれども、各政策分野について同様の整理を行っておりますので、細かな説明の方は省略をさせていただきますが、ご覧いただけたらと思います。以上が総合計画に位置づける各施策に関する市民意識の状況です。

■参考資料「第7次豊川市総合計画策定に係る前計画自己評価シート」

続いて、総合計画に基づく取組をより具体的にイメージしていただくための資料として、分厚い資料になりますが、参考資料をご覧いただけたらと思います。A3の蛇腹折りで、沢山のページにわたっておりますが、表紙の右肩に参考資料としております。タイトルは「第7次豊川市総合計画策定に係る前計画自己評価シート」です。こちらの資料は、次回以降も含めた審議の参考としていただければと考え、ご用意したものです。資料の構成を中心にご説明いたします。

2ページに自己評価シートの見方がありますが、こちらの字が小さいので、実際のシート3ページをご覧いただけたらと思います。左上にありますように、これは政策1の施策「①交通安全対策の強化」に関する自己評価です。その下の「市民が感じている満足度・重要度」では、左側の図で令和5年の結果について、先ほどご覧いただいたゾーン分析と同様に、平均点を境界線としてゾーン分けを行い、赤色のマークでこの施策の相対的な位置を示しています。右側では平成27年度から令和5年度までの調査5回分の満足度・重要度の点数を記載し、図の中で5回分の点数を、凡例にありますような形と色で落とし込んであります。こちらは相対的な位置ではなくて、満足度・重要度ともに0を境界線としてゾーン分けを行い、各年度の位置を示しています。

その下の「将来目標を実現するための事業」では、この施策ではどのような事業を展開しているのかをご覧いただくため、事業費を含めてお示しをしています。

ページ右側に目を移していただきまして、「目標指標」では、第6次総合計画で定めた指標、ここでは「交通事故年間発生件数」としてはありますが、その実績値と目標値などを記載しています。

続いて「将来目標の達成状況など」では、各担当課において有効性や持続性の評価を行うとともに、計画期間中に生じた新たな課題と、その解決のための手法などを整理しています。そして最後の空欄の部分、次期総合計画にむけた方向性については、今後記入する予定としています。

資料の説明は以上となりますが、先ほど触れた資料7の市民意識調査の結果は、施策の成果を図るモノサシの1つであり、今後のまちづくりの方向性を考える上で重要な情報となります。市役所では今後、まちの将来像を変えるのか、変えないのか、また、まちづく

りの目標や施策の骨組みは追加や変更が必要かどうかなど、議論を深めてまいります。今回の審議会でのご意見は、市役所内部における検討の参考とさせていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、普段の暮らしや活動などを踏まえた観点に加え、資料7も参考としていただきながら、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。議題（3）の説明は以上です。

（会長）

今説明がありました「(3)「まちの未来像」、「まちづくりの目標」及び「施策の骨組み」について」は、次回のこの審議会でのこの部分の議論をするということでもいいですか。

（事務局）

今回、本来であれば基本構想の案が示しできれば、ということもあるんですが、市役所内部でも、基本構想の案を策定していく作業を今後やっていきますので、それに向けて、今回第1回の審議会でもいただいたご意見を、そういった議論の中で反映させたいと考えております。

（会長）

ということですので、今から審議をするということで、大変短い時間の中ではありますが、今説明があった内容について、皆さんの方からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

参考資料3ページ目のところで、「安全で快適な生活環境が整っているまち」の「①交通安全対策の強化」について、これは行政側の方の評価では、達成度Aになっています。交通事故が減少したことによって達成された、という評価をしているんですが、市民の意見はCゾーンになっています。交通事故が少なくなったから安全、というのではなく、市民が求めているのは、例えば4m道路をもっと広げてほしいとか、出会い頭にぶつかるような、事故が起きやすい場所をどんどん減らしてほしい、そうした交通安全への対策ができたから安全になった、と考えると思うので、ここの意見の食い違いをすごく感じます。市民の方が求めている安全・安心なまちづくり、ここだと交通安全対策についてなんですが、交通事故が減ることは、確かに安全だとは言えるんですが、ちょっと市民の求めているものとは違うんじゃないかな、と思います。将来の目標で、交通事故が減る、という部分が、確かに数値からいうと1番わかりやすいんですが、市民の求める部分とは違う意味の安全だと思います。例えば建物を建てたから、行政側からいうと「これは達成したから100%」ではなく、その建物ができたことによって、どのように豊川市の中でまちづくりとして暮らしやすくなっているか、便利になったかという、利便性の部分、それをもうちょっとアピールできると非常にありがたいと思います。

（事務局）

いただいたご意見は、市民意識の状況という満足度のところで、非常に重要だと思っております。交通事故の発生件数を、目標指標で計画の中では目指し、その結果が達成したということでA評定という言い方をしていますが、このAというのは、機械的にその基準

に基づいて、どう評価したかということで、いわゆる「評価」と「評価」は別物だと考えています。数字的にはこういったA評価ということはできるけれども、一方で、今委員がおっしゃられたような市民意識というものは、どこまでいっても満足度というのは十分ではない、ということ意識する必要があるので、そういった市民意識の状況と、数値的な動向を総括的に見て、評価を行うべきだと考えております。いただいたご意見はごもっともだと思いますので、そういった部分をより一層意識して、計画づくりに臨んでまいりたいと考えております。

(竹本市長)

このスタイルになったのは第5次からで、当時、私は企画課長をやっていました。資料7の1ページを見ていただくと、Cゾーンは重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い項目となっています。第5次総合計画から、「歩行者にとっての道路の安全性」など、交通安全に関するような対策を政策の1番に位置づけたわけです。資料1の47ページを見ていただくと、政策1の「安全・安心」に位置付けられる「交通安全対策の強化」といったようなものは、やはり市民の満足度は低い。担当課が先ほど参考資料の3ページでAとしたのは、たとえば桜町千両線という海軍工廠の西側の道路に広い歩道が令和5年度に完成したことなどから、担当課としてはAランクなんです。ただ、市民の満足度は低い。なおかつ、交通死亡事故は、令和5年ですけれども、前年の2人から8人に増えております。担当課としてはこういういろんな事業をやったということでAランクですが、そこで市民の感じ方との間に違いがあります。なおかつ交通安全については、元々市民が、安全な道路が少ないという認識を持っているものですから、そういったご理解でお願いしたいと思っております。

(委員)

桜町千両線はすごく綺麗になって、僕もすごくいいなとは思いますが、やっぱり事故と市民意識の部分とは、今、考え方を別に、と言われましたので、そこは確かに別に考えもいいのか、とは思いましたが、やはり交通事故が減少したからA、というものではないので、物ができたという部分でA、ではなくて、それをやることによって、このように行政としては考えています、ということで、もう少し市民の方がわかっていたらありがたいかなと思います。

(会長)

はい。その他いかがでしょうか。

(委員)

資料7の1ページにあるゾーンの図で、私は教育委員会からの推薦で出席しておりますので、施策4の黄色いダイヤモンドマークの「教育・文化」が気になるのですが、全てDゾーンに入っているんです。ここは、重要性の認識が低く、取組に対する満足度も低いと考えられているゾーンです。教育委員会は一生懸命やっているつもりなんですけど、市民の皆さんとの意識にずれがあるのかな、と悲しく思います。先ほどおっしゃられたように、1番重要な施策は人口減少の対策で、やはり子どもたちがたくさん住めば、まちは発展する、将来につながっていくと思いますので、抜本的な見直しが必要なのか、もっと力を入れてい

く部分があるのか、ぜひ皆さんのご意見もお聞きしたいな、と思いますし、子どもたちの将来の見通しが明るい豊川市にしていきたいな、と思います。

(委員)

今のご意見に賛成です。これを見ていて思うのは、満足度は市民の方の素直なところでいいと思うんですけども、重要度というのは、命に関わる方が重要で、そうでないところは重要ではない、とってしまう傾向があるので、CとDに関しては、一緒だと考えた方がいいと思っています。先程おっしゃられたとおり、やはり人口を増やしていくには、住みやすいまち、子育てがしやすい、というところでいくと、絶対この資料で黄色ダイヤで示す「教育・文化」は重要だと思うので、「これはやっぱり重要だよ」という意識改革をしなければいけないと思います。重要度が高い、低いというのは、やはりこの皆さんのポリシーとして、この市をよくするために、これは低いから上げていくことを考えないと駄目だよ、という発想がすごく大事だなと思ったので、同意しました。

(委員)

子育てをする基本は親御さん、保護者だと思うんですけども、保護者さんの教育に対する関心度が低いのか、そこを根本的に見直していかなければいけないのか。例えば家庭教育の部分をもう少し意識して、施策を考えていけばいいのかとか、どういう方向に向いていけばいいのかを、しっかり考えていかないといけないと思います。

(事務局)

明確な答えを申し上げられないんですが、私も個人的にこの教育分野の政策や施策は、どれも大事だと考えています。学校の指導や取組がDゾーンに入っているのはなぜだろうと、私自身も思っているところがありますので、どういった形で市民の皆さんに届くのか、ということも影響する部分もあるかと思っていますので、重要じゃないからやらない、というのではなく、皆さんがこれ重要だよ、というのをわかっただけのような周知の仕方や、PRも含めてですけども、そういった取組の仕方が大事かなと考えております。以上です。

(竹本市長)

「教育・文化」の部分が全てDゾーンになっているんですけども、第5次をスタートした年から、2年に1回市民意識調査をやるようにしました。それまでも継続して統計は取っているんですが、3、4年のサイクルでやっておりました。「教育・文化」に関する施策については、どちらかという満足度は図の比較的センターに寄っておりますので、皆さん、そこそこに満足していると思うんです。ただ、重要度といった場合に、どうしても低い位置に来てしまう、ということが出ているものですから、その辺の意識改革を今後どのようにしていくのかが、より重要になってくると思います。この中で皆さん真剣に議論していただいて、何が重要かというのを、より明確にさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員)

8月に「とよかわサイエンス夏祭り」というイベントを、教育委員会さんの後援をいた

だいてやらせていただいたんですが、教育への満足度というのは、私の見解で言うと「最低限できている」という親御さんが多い感じですが。ただ、科学をもっと学びたいというお子さんがいても、何せ豊川にはそのような施設がないので、豊橋に行ったり、浜松に行ったりしてしまうんです。この目標を見ている、科学教育とか、そういうところのものはないんだな、と思いました。公園とかは整備されていて、図書館も充実していて、プラネタリウムもあるし、すごくいいんですけども、もっと科学について学びたい、といったときに、理科の先生に教えてもらうくらいしか、この豊川ではできないというのが、悔しいと思います。この前のイベントにも約2,000人も来てもらって、子どもたちから、もっと科学をやりたい、というのがすごく伝わってきたので、この施策、安全や命を守ることはもちろん大切ですし、交通事故もなくなるというんですけども、やはりどうしても、教育は後手に回りやすいんだな、と思っています。教育の充実度とか満足度が平均に近づいているのは、もうお母さんたちが諦めているからだと思っています。「豊川ではこのぐらいか」と諦めて、他の地方の塾に行かせている方がすごく多いんです。でも、この豊川で学べることもあると思うので、重要度が低いからとか、満足度が高くなってるからではなくて、教育こそ、もう少し充実させてほしいと思います。以上です。

(事務局)

非常に重要なご意見をいただいたと認識しております。科学の分野もそうですけれども、科学に限らずいろんな分野で、そういった知識、理解を深めていく教育活動は非常に重要だと思います。今はそういった受け皿や施設がないという現状がありますが、当然コストもかかってくる話ですので、どこまでやれるかというのは、実情を踏まえて検討していく、見据えていく内容なのかなと思います。一方で、既存の取組としては、学校教育でいうと、例えば理科教育に関して、専門の支援員を配置するとか、あとは豊川にも自然がたくさんあるので、豊川にある自然に子どもたちが触れられるような教育活動というのは行われていると認識をしております。そういったことも、科学の分野でいうと大事な側面かと思えますので、施設がないからやらない、ではなくて、施設はないかもしれないけれど、既存の地域資源などを活用して、そういったソフトの部分でも、教育活動を充実させていくことも重要だと思います。ハード面の整備も今後重要ですけども、そういったソフトの部分も、引き続き重要である、という認識をしております。以上です。

(委員)

認知がされていないので、もう少し教育委員会さんと協力しながら、学校教育への認知を深めてほしいです。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

資料7の意識調査の集計なんですけれども、これは年代別とか男女別とかで集計ができれば、もっと実態がわかるような気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

(事務局)

市民意識調査については年代や性別も回答いただいておりますので、集計としては出すことは可能だと思います。ご要望をいただければ、お示しすることは可能です。

(会長)

質問ですが、年齢別、性別でアンケートを取っているんですか。それとも、回答がきたものをそうやって整理したのか、どちらですか。アンケートは依頼しているんですか。

(事務局)

市民の中から5,000人の方を抽出しておりますが、各年代別に分けて抽出しております。回答は年代に偏りがありますが、5,000人を抽出する際には、年代ごとに市民に占める割合と同一になるようにさせていただいております。

(会長)

来た結果がまんべんなく、とはいえないわけですね。その辺が市民意識調査の難しいところではないかと思えます。同じ総合計画に対して2年に1回やっている内容なので、重要度と満足度の変化率、変化度を見ていくべきではないかと思えます。回答する人は毎回違うと思えますが、それこそ5,000人の市民意識として、満足度が上がっているか、下がっているか、重要度が上がっているか、下がっているかということ考えた方がいいのではないかと思えます。重要度というのは、初年度はこれが大事かどうかということですけども、施策を行っていくに従い、満足度が上がれば上がるほど、重要度は下がるものではないでしょうか。アンケート回答者は、どれが相対的に重要で、どれが重要でないかを判断されると思うんですけども、例えば私のような60代後半の人間が、子どものことよりも、高齢者のことを考えたいと思うのは、当たり前だと思うんですね。女性の方が女性のことを考える。だからそういうばらつきが出てくる可能性があるのも、何が言いたいかという、重要度は施策が成功していれば、下がってくるのではないかと思うんです。重要度は、言葉を変えると、リスクが低くなる。重要度が上がるということは、リスクが高くなる。交通安全が重要だと思う人は、危ないからリスクが高いという。重要度が下がるということはリスクが低くなる。施策が上手くいけばいくほど、重要度は下がってくるという考え方はないですか。

(事務局)

明確にその分析をして、申し上げられる材料は持っていないんですが、そういった節は無きにしも非ず、と思っております。ただ、このゾーン分析を見ると、満足度が高く重要度が低いというBゾーンにそれが集合していれば、そういうふうには言い切れるな、と思ったんですけども、やはりどうしてもDゾーン、重要度も低くて満足度も低いところに、これだけあるということは、一概にそうは言えないなと思っております。

(会長)

その辺は私の見解なんですけれども、そうやって見ていきますと、例えば先程の学校教育、子どもさんたちに対するものは重要度が高い。ただ、アンケートの中から見ると、概ね学校には満足していると、先ほどあったように、これぐらいしか望めないということもあるかも知れないけれど、ある程度満足されていると、もっと他に重要なことがあると思

ったときに、重要度が下がってしまうということもあります。ですから決してこれは、重要である・ないではなくて、市民意識の中で、豊川市の現状の学校教育がどういう位置にあるかということを示すものです。重要度というと、それが軽んじられる感じがしますがそうではなくて、小学校、中学校はこれでいいので、もっと違うことをやってほしい、という意識かもしれないと、捉えるといいのではないかと思います。他の項目もみんなそうなんです。雇用とかそういうのは満足度が上がっていて、重要度が下がっているところもあります。そういうことを考えると、今回は6次を10年続けた結果の意識調査と捉えないと、この次の7次の市民意識はまた違うと思うんです。市が出した総合計画に対して、皆それが満足なのか、満足ではないのか、今回のものは、経年で考えた方がいいのではないかと思います。

その他ご意見があればどうぞ。

(事務局)

今の件ですが、資料1の47ページに同じものがございます。当時の調査の中で、満足度や重要度の平均値が出ております。その中で、私どもが基本計画に基づいてやってきた事業の、満足度の平均値が上がってきているということがございます。我々は満足度を高めていく必要があると思っておりますので、この資料7の満足度の平均が上がっていることは、いい方向だと捉えられております。どうしても平均値が上がってしまうと、一生懸命やってそれなりに評価が上がっても、相対的にその下の部分が出てしまって、たまたま教育関係の部分がDゾーンに落ちてしまっておりますが、決して今までやっていないというわけではありません。将来的にはやはり、満足度の平均値を上げていくのが、この総合計画の目標だと考えておりますので、そういう形でぜひとも、皆さんに満足度を上げるためにはどのようにすればいいのか、という観点を持っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(会長)

満足度を上げるには、目標を低くすればいいんですよ。5次から6次への内容がどうであるかという評価も、しなければいけないですが、そこもやっぱり難しいところで、私が先程言ったのは、6次の10年間の計画で、満足度がどんどん上がってくるというのは、これは正しいと思うんです。ほとんどのものは、満足度が上がっていて、下がっているのは3つか4つなので、言われたことは事実だと思いますけれども、その辺も総合計画の難しいところで、目標を低くすれば、どんどん上がるに決まっているんです。もしくは施策さえ良ければ上がるに決まっているんです。そこを良しとするか、もっと難しいことにトライするかということも、やはり市民の皆さんの意見を反映しなければいけないのではないかと思います。例えば、先ほど小中学校の話をしましたけれども、豊川には大学教育はないですよ。じゃあ大学誘致するかとか、そういう目標ですよ。皆さんの意見が大事だということを、言いたいんですけれども。

その他どうでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

多分、今回また市民意識調査をすると、おそらく防災というか災害、そこら辺がこれだけ今、日常的に災害が起こっていると、上がってくるんじゃないかと思います。昨年も線

状降水帯による大雨災害がありましたし、南海トラフもそろそろ来るかと。今でもコロナがちょっと出ていますけれども、当時は新型コロナも本当に今思えば災害、そういうようなイメージでした。これからも新興感染症みたいなものが出てくると思うので、そこら辺は重要度では結構上がっているんですけども、やはり満足度が今少し低いところに入っているので、次のこの7次のときには、そこら辺の満足度がすごく上がるような施策を、市として考えていただけるといいかなと思います。

(事務局)

満足度を上げていくことは重要なことだと思いますので、それを意識した計画づくりに取り組みたいと思います。以上です。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

市民意識調査の設問ですけれども、これは従来ある設問をそのままずっと継続で、データを取るためにやっているのか、それとも社会情勢が変わってきているので、設問を工夫して変えているのか、その部分を教えてください。

(事務局)

市民意識調査の重要度、満足度の設問については、基本的には総合計画の骨組み、施策に合わせて、設定をしています。ですので、第5次から第6次が変わったときに、先程施策は追加したのものもあると申し上げましたが、そういったときには市民意識調査の中にも、該当する質問を設定するような変更を加えて、調査をしている形になります。

(委員)

わかりました。あと1点ですが、人口増をはかるには、やはり外国の方の流入が大切だと、いろんな会議でも発言があります。多文化共生というと重要度が大分低いのですが、この設問で回答した中に、外国人がどのくらいいるのでしょうか。このゾーン配置が全てだとは思わないんですが、あまりにも5次のときも低く、また6次のときも低いので、いかがなものかと思って、質問させていただきました。以上です。

(事務局)

市民意識調査の対象の中に、外国人がどれくらいいるのかということだと思うんですが、今確かな情報が手元にないものですから、一旦持ち帰らせていただいて、またご報告させていただくという形でよろしいでしょうか。

(委員)

大丈夫です。今すぐ教えてくれとは言いません。ただ、多文化共生はどこの自治体でも力を入れている事案なので、やはり豊川市もそれに添っていくのではないのかな、と思いましたので、発言させていただきました。以上です。

(会長)

その他、よろしいでしょうか。どうぞ。

(委員)

今、多文化共生で国籍の多様性の話が出ましたけれども、もう1つ、事務局というよりは皆さんに考えてほしいのは、地域間の格差をどのようにしていくかというところで、満足度の調査はホームページに全部結果が出ていますけれども、小学校区でまとめていくと、やはり中心部に近いほど満足度が高いけれども、逆に周辺の部分に関しては低くなっている項目も多数あって、その中で今度の第7次計画が、例えば分散型のまちをつくっていくのか、あるいは集中して投資をしていくまちをつくっていくのかというのは、今後大きな境目になっていくのかなと感じますので、ぜひ皆さんの意見を教えてほしいと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他、よろしいですか。どうぞ。

(委員)

資料を読ませていただいたんですけども、「生活自立支援の充実」だとか「雇用の安定」など、就業者に関する項目での不満や重要度が高くて、このまちをよくしていくためには、ここの解決が重要だなと思っています。世帯の年収とかの数字が、資料を見ても載っていなかったんですが、ネットで検索すると、平均よりあんまり良くないみたいなことが出てくるものですから、やはりそこの部分をきちんとウォッチしながら、そこを上げていくことで暮らしやすさも上がるのではないかと思います。そういう数字はどこかで出されていますか。

(事務局)

世帯の収入等を踏まえたデータについては、集計はこの計画策定の中では取っていない状況です。

(委員)

生活の自立というところでは、今は物価も上がっているのに、年収が少ないから苦しんでいる、というところていくと、そういう数字は大事かなと思います。リンクするかわからないんですが、先程の教育の部分も、やはり教育水準が上がれば、収入も増えていくので、そこは連動して考えた方が良くと思います。僕らも商売として仕事をしている中で、豊川という市場が厳しいというところていくと、その年収の部分だとか、贅沢品にお金をかけるかどうかだとかいう部分にも関わってくるので、その辺り、実際の年収というのはきちんとウォッチして、それを上げるためには何をしたらいいのかを把握できると、教育や自立支援などにもプラスになっていくと思います。そういう施策ごとのつながりを見ていただいて、ここを上げるとここの不満が下がるんじゃないかみたいな、そういうのもぜひやっていただくと良いと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

今おっしゃられたのは、ごもっともだなと思います。総合計画でいうと、政策5に「産

業・雇用」という施策が数多くありますけれども、そういったところがうまく回れば、福祉分野の生活自立支援の満足度が上がってくると思いますので、そういった部分を十分意識しながら、取り組んで行きたいと思います。あと実態把握については、企画政策課が所管する他の外部委員さんに参加いただいている会議の中でも、市民の方の収入状況というのも、どこまでリアルな数字が取れるかという技術的な部分もありますが、生活実態を踏まえた施策が重要ではないかというご意見を頂戴しておりますので、この総合計画の策定の中でも意識して取り組んでいけたらと思っております。以上です。

(委員)

世帯年収を上げるところですが、人口は流入していますけれども、近隣から流入しているのだと多分あまり変わらないので、名古屋とか、リモートもあるので東京からとか、そういう流入を増やせば年収は上がると思いますので、その辺も踏まえてお願いします。

(会長)

その他、いかがですか。どうぞ。

(委員)

私は小学生の子どもが2人いるんですが、共働きで安心して働くためには、一時預かりや子どもが病気になったときの病児保育、子どもを遅くまで預かってくれる児童クラブなどのサポートやサービスが、豊川には少ないのではないかと考えております。出生率を上げていくためには安心して産める環境が必須ですが、産んで終わりではなくて、産んだ後も子どもをずっと育てていくわけなので、自分が安心して子どもを預けつつ働くためには、先ほども申し上げた、一時預かりや放課後児童クラブなどの一層の拡充が必要だと思えます。子育ての面において豊川市は、幼児教育や保育の無償化、高校3年生世代までの医療費の無償化など、すごく助けられております。あと豊川には、公園も児童館もたくさんありまして、子育てにはとても向いている環境なので、ぜひ他の市などから魅力ある豊川に移住してもらって、と考えると、繰り返しになりますが、子どもを安心して預けられる環境が、共働き世帯だけではなく、1人親世帯の方も、1人で働いていると、子どもが病気になったときにどうしても預けられなくて、仕事を休まないといけないという不安もあるので、そういう面での保障やサービスが、少し考えられるといいなと思います。以上です。

(事務局)

子育て分野の一時預かりや児童クラブの拡充などは、現在進行形のところがありますので、まだまだ拡充すべきと捉えて取り組んでいるところです。先ほども触れました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にも位置づけられている分野になりますので、子育て支援という部分も必要だと思いますし、共働き世帯が多い今の時代の中で、男女共同参画といった部分の取組も重要になってくると思いますので、そのような観点を持ちながら計画づくりが必要と考えております。以上です。

(事務局)

豊川市に人を引き寄せるための「シティセールス」が、今、その観点の部分が具体的に総合計画の中に入らないんです。章立てするほど重要だと思っているんですが、それをどのよ

うにやっていくかということをご注意、皆さんからお知恵をお借りして、うまくこの次の計画の中に反映させていけるように、ご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

今の点も、「子育て支援」という言い方に総合計画はなっていますが、10年前と今とを比べると、女性の働き方、もしくは就業がかなり変わっていると思うんですね。ですからその辺をもう少し意識しながら、この施策は「子育て支援」がいいのか、「女性の就業促進」みたいな形の方がいいのか、施策を変えていく必要があるのではないかな、と思いました。時代が変わっている、という意味ですけれども。

その他、いかがでしょうか。発言をされていない方で、どうぞ。

(委員)

子育ての話が出たんですが、うちにパートさんがいて、夏休みと冬休みに子どもを預けられないということを言われます。子どもを職場に連れてきていいよとは言っているんですが、保護者にとっては問題になっているのかなと思います。児童クラブは1ヶ月ごとの単位でやられているみたいで、夏休みの間だと7月だけとか、月でまとめてやっているみたいなんですが、その辺を改善して、例えば1週間とか、期間を短くしてやるともう少しいいのかな、と思います。またそういう話がもしあれば、言っていただければありがたいと思います。

(会長)

その他、いかがでしょうか。時間はもう2時間以上ですね。はい。時間も限られておりますので、後でまた意見提出の話がありますが、1月まで、ぜひたくさん出していただきたいと思います。というのは、どんどん進めていきますので、進めていくとどんどん意見が入らなくなりますし、こういうことは重要なことなんですけど、やはり日常の中ではなかなか考えにくいところもございますので、ぜひ思い立ったときに、どんどん出していただけたらと思います。

それでは、この辺で一区切りにしたいと思います。今言いましたように、追加のご意見がある場合にはどうすればいいでしょうか。事務局お願いします。

(事務局)

本日お配りした資料の中に、意見書の用紙がございますので、そちらをご活用いただくということで、FAXや電子メールなどでお送りいただけたらと思います。この様式に限らず、電子メールなどは本文ベタ打ちでお送りいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。期間が短くて大変恐縮なんですけれども、できれば10月11日あたりを目安にお送りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

鉄は早いうちに打て、ですので、今のうちに、盛り上がったときにぜひ出していただきたいと思います。それが以降でもいいですよ、出せるようにしてください。それが次の審議会でもとまって出てくるかどうかというのは、時間的な都合もありますので、難し

いかも知れませんが、ぜひご意見をたくさんいただけたらと思います。また、皆様の所属している団体などでも同じような活動をしていただいて、ご意見を聴取していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

【7 その他】

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

何かご質問ございませんか。

(事務局)

先ほどの市民意識調査の外国人についてですが、現時点の市民意識調査では、日本人と外国人を分けて調査対象とする抽出方法にはなっておりません。ご意見をいただいたということで、今後、担当課などとも協議して、検討させていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他、欠席された方に対するフォローはしていただけますか。

(事務局)

はい。欠席された委員の皆様にも意見書の用紙をお送りさせていただきますので、そちらの方でお寄せいただけたらとお願いさせていただきます。以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。長時間にわたりありがとうございます。委員の皆様、またよろしく願いいたします。また、職員の皆様、そして議員の皆様、参加ありがとうございます。それでは以上をもちまして第1回目の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会)

.....

【会議後意見書】

(委員)

このたび第1回豊川市総合計画審議会に参加させていただいたが、正直なところ、何について具体的に意見を求められているのかが分かりにくく、発言しづらい場面があった。提示された「重要度」「満足度」と「市民意識調査」の結果についても、過去との比較に過ぎない点、また、重要度の評価が回答者の年代や個人の好みに大きく左右される点から、計画の方針策定に有効な指標としては不十分に感じられた。

審議会の趣旨が十分に明確化されていないため、大枠にとどまる話から具体的な話までさまざまな議論が飛び交い、結果として有意義な議論の時間が確保できなかったように感じた。

このような状況を踏まえ、まずは何に対して「どの程度の実体性の意見」を求めているのか、事前に周知していただけると助かる。例えば、「大枠の方針についてなのか」「具体

的施策についてなのか」といった意見の方向性を明確に示していただくことで、よりの絞った意見交換ができるのではないかと考える。

なお、意見書の意図とずれていたら恐縮であるが、現時点で私個人が感じている豊川市の課題についても述べさせていただきたい。

豊川市は現在、人口増加傾向にあるが、現行の施策のみでは将来の人口減少は避けられないと考えている。加えて、高齢化の進展もあり、将来的にはさらに厳しい状況が予想される。このため、より多くの若者が豊川に定住することが不可欠であり、そのためには教育、文化・芸術に対しても一層の注力が必要である。市民意識調査では教育の重要度が低く見積もられているようであるが、これは今後再検討すべき重要な要素である。市民がその重要さに気が付いていない点も問題と思われる。教育に関しては市民から見ると小学校中学校といった意味合いと捉えてしまうと思うが、全世代における教育の強化が必要である。

世界で発展する企業には、異なる分野が結びつき、新たな価値やイノベーションが生まれている傾向がある。豊川市においても教育(科学、芸術、文化、スポーツ)といった分野に力を注ぐことで、地域全体に新たな価値や就労機会が生まれると考える。現状では、教育に熱意を持つ若い人々が他地域へ流出していると見受けられる。幼児から高齢者まで、すべての世代が一緒に活動できるような場所や仕組みを設けることが、こうした流出を防ぎ、市の活性化にもつながると考える。新たな価値やイノベーションを持つ企業を増やすために教育(科学、芸術、文化、スポーツ)系の大学を構えるのも一つの施策だとも考える。

また、施策についても、個別に考えるのではなく「これとこれは結びつけられないか」といった視点を持つことが重要である。こうした連携によって、費用を抑えつつも効果的な成果が得られると考える。

豊川市は、歴史的にもさまざまな地域(勢力)との関わりの中で発展してきた。多様な要素を柔軟に取り込み、独自の強みへと発展させる素地を持つ地域であると信じている。

最後に、私が所属する豊川青年会議所では、今年度ビジョン策定委員会を立ち上げ、ビジョンを取りまとめたので、併せてご確認いただければ幸いである。

(資料「とよかわビジョン策定会議 豊川市提案用」)

※ご提出いただいた資料は、事務局における今後の検討の参考資料とさせていただき、とし、会議録への添付は省略します。

(委員)

意見書「第6次豊川市総合計画政策分野別市民意識の状況」抜粋

「第6次豊川市総合計画 政策分野別市民意識の状況 【資料7】」の分析

○分析の主旨

第6次総合計画が2016-2025年度で展開され、市民意識調査が2年に1度行われている。総合計画の各政策の進展と目標指標の変化を確認する必要がある。

○分析まとめ

(ア) 第6次総合計画により市民意識として満足度があがった施策が多くあった。

(イ) 満足度向上差異が大きかった施策について、満足度トップ10に入っていないものが7つあり、満足度の絶対的な改善を市民が求めているということになる。

(ウ) 重要度向上差異が大きかった施策が重要度トップ10に2つしか入っていない。重

要度が近年変わってきたことを分析すべきである。相対的に重要度があがったのか？何らかの地域、社会の状況の変化なのかを分析する必要がある。

(エ) 総合評価（満足度向上差異－重要度向上差異）したものについては、満足度があがり重要度がさがったことで、政策の効果があつたと判断する。

(オ) 予算の大きな施策の中で効果を分析したが、少額予算の中にも効果があつたと思われる施策があつた。

(カ) 次期総合計画の中の視点として、重要度トップ10、重要度向上差異トップ10、満足度ワースト10の施策に注目した提案も入れるべきである。

(キ) 総合計画の施策の予算は令和6年度市政予算（一般、特別、企業会計合計）1,297億円に対して、192億円（14.8%）となっている。総合計画に対する予算枠をさらに盛り込んで、総合計画の重要度を上げるべきと思う。

(ク) また、総合計画の施策として予算が少ないものについては別の目標として総合計画に掲載し、より予算が多いものを重要施策に入れるべきと思う。予算額的にみると、総合計画に入れるべき施策が他にあることになる。予算の85.2%の中からは盛り込むべきである。

※ご提出いただいた資料は、事務局における今後の検討の参考資料とさせていただきとし、会議録への添付は省略します。

（委員）

少子高齢化の影響等により、地域は疲弊し、地方自治体はより厳しい行政経営を迫られている。そんな中、第7次総合計画策定にあたり、良い計画だけで地域住民の幸福や豊かさが実現できるわけではなく、行政と市民、NPO、各種団体、企業等の様々な主体が協働し、地域の絆を再生して公共サービスを担っていくことが今後のまちづくりにも欠かせないと感じている。

今まで行政主導の協働であつたり、行政のコストダウンを目的とした下請的協働であつたりすることが多く、市民等のステークホルダーの主体性が阻害され、新しい公共の真の目的が達せられていないケースが多々あることはわかっていることとも感じている。何故今なお協働が必要なのか、これまでの枠組みでない新しい公共を何故形成しなければならぬかといったことが、市民等のステークホルダーや、行政内部職員等に十分に伝わっていないことにも原因があると考える。

第7次総合計画では今までの協働から一步踏み出し、市民が主体性をもって参画できるような地域の将来像を定める次世代型協働を進めていく必要がある。

そもそも職員の個人的な経験や勘に頼って行う行政運営では地域や住民のニーズに応えられない。そんな中、行政はできる限り課題を客観的に把握し、行政として責任をもって取り組むべき施策を打ち出し、目標とその手段、手順を明確にしていく努力をしている。

今回の審議会では、子どもの意見が多く、大変偏りがあつたと感じた。第7次総合計画においては、シルバーか若者かといった二分法ではなく、実年齢に関わらず「現世代」と「仮想将来世代」により市民をレイヤー化し、現在あるいは将来の政策を考えられないかというアイデアを提案したい。

また、市民参画とする次世代協働は行政との対話が重要であり、ワールド・カフェの活用を提案したい。

第7次総合計画では、どんな市民でもまちづくりに関わることのできる次世代にむけた

計画を打ち出していくことが重要だと考えている。

難しいかもしれないが、ネーミング（タイトル）もそれがわかるようなタイトルを希望する。

（委員）

【資料1 全体】

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画に盛り込むにあたり、政策のどこが連動した手段と事業であるのかをわかりやすくする必要がある。

【資料2 全体】

- ・各政策についての意見として、総合計画により実施された手段と事業についての評価が必要だと考える。各政策にある将来目標の評価は目標値についての実績値であり、事業が実績値にどの程度効果をもたらせているのか理解しづらい。有効な手段と事業は継続して行っていく必要はあるが、あまり効果の出していない事業については内容の見直しが必要である。今後の事業計画に盛り込むためには、手段と事業の個々の評価が必要であると同時に評価をもとに内容の精査と変更が必要である。
- ・各政策にK P I 達成状況のデータを追加するとよい。

【資料1 P.28】

- ・政策1「安心・安全」施策3「防災対策の推進」に水害対策について入れてはどうか？

【資料1 P.28、P.60】

- ・今後は水害対策について強化していく必要がある。

【資料1 P.29】

- ・政策5「産業・雇用」に施策の新設。第6次産業化の推進を骨組みとし、行政として新しい産業の形成の取組をバックアップしてほしい。

【資料1 P.62】

- ・防災センターと本署との連携が必要である。今後は防災センターの有効活用をお願いしたい。今の段階では、本署との連携が取れていない。
- ・救急の迅速化について豊川市で配備している救急車6台では少ないのではないかと？豊川市全域を網羅するには車両増と人員増が必要である。
- ・消防団にタブレット等を配付し災害時の情報を共有する。

【資料1 P.90】

- ・政策3「建設・整備」施策2「コンパクトシティの推進」について、赤塚PAのスマートインター化をお願いしたい。名豊バイパスやイオンモールへのアクセスとして赤塚PAからのスマートインター利用が必要であると考え。また、豊川市中心市街地へのアクセスも便利である。
- ・4m道路の拡張工事を推進する。消防車両や救急車両が入れない場合もある。住みよいまちづくりには欠かせないと考え。

【資料1 P.98】

- ・政策4「教育・文化」施策1「学校教育の推進」について、文化会館の新設移転に伴い、文化会館跡地をファシリティマネジメント（FM）として保育園・小学校・中学校の一貫学校教育を推進する。

【資料1 P.112】

- ・政策5「産業・雇用」施策2「工業の振興」について、AIやスマート化が進む中、2

4時間無人で稼働する次世代工場やサテライトファクトリーが新たな工場として注目を集めている。工業用地の確保や企業誘致の推進も重要であるが、新たな産業がここ豊川市を選ぶ魅力やハード面だけでなくソフト面の拡充も合わせて必要であると考えます。

【資料1 P.118】

- ・政策5「産業・雇用」施策5「観光の振興」について、とよかわ輝まつりは、豊川手筒まつりの後継のまつりとして、今後も開催してほしい。豊川公園内の芝生広場も充実していて手筒まつりを継承した良いまつりだったので、今後も続けてもらいたい。

【資料1 P.124】

- ・政策6「地域・行政」施策1「コミュニティ活動・市民活動の推進」について、町内会での役員負担が大きく担い手がいない。町内会の子ども会と小学校の連携が取れていない。また、町内会に加入していない家庭に連絡が行き届かないことがある。
- ・町内会に加入する魅力がなく、町内会の負担が大きいため一戸建て世帯も町内会を抜けてしまう現象が起きている。どこの町内会でも高齢化が進み、若者への負担が増えているので若者の世帯は町内会に加入したがる。行政として加入促進をアピールするだけでなく、別のメリットを設けてほしい。
- ・1人暮らしの高齢者が増加し民生委員の重要性が高まる一方で、業務の負担が大きく担い手が不足している。町内会によっては欠員の出ている町内会がある。また、連区が管轄となっているので、別の町内会の見知らぬ高齢者の家を訪問しないとけないことも問題となっている。

【資料1 P.136】

- ・マイナンバー制度を導入した効果を発揮させるため、行政のサービスをもっと簡略化してほしい。80円の振込をするためにはがきや封書で通知することが無駄だと感じる。

(委員)

【資料1 P.75~79、資料2 P.53~57】

- ・主な手段と事業例の③の感染症予防について、新型コロナウイルス感染症も落ち着いたことにより、今後新たに発生する可能性がある『新興感染症に対する対策』という文言を入れて作成してみたらいかがか。
- ・主な手段と事業例の④の総合保健センターが令和7年度に正式に完成、稼働予定である。医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会が同一施設内に入ることにより、三師会だけでなく保健センターとの連携も確実に充実する。また児童発達支援センターも入ることにより、子育て支援にも十分に機能すると思う。また、市民病院の隣と言っていい場所できるので、救急医療に関して、休日夜間急病診療所と市民病院との地域医療連携がより充実可能となると思う。この機会に市民へアピールしていただければと思う。
- ・ここ数年新型コロナワクチンや帯状疱疹に対するワクチン、子宮頸がんに対するキャッチアップ世代へのHPVワクチン等の各種ワクチンを、疾病予防のために保健センターを中心とした行政、教育委員会と共に連携し、ワクチン接種を強化してきた。この取組も今後の接種費用助成も含め、市民へアピールしていただきたいと思う。

【資料1 P.81~82、資料2 P.58~59】

- ・主な手段と事業例の①について、高齢化社会における認知症対策も重要な課題の一つである。認知症に関しては、記載があっさりとしている。各種の認知症講演会も行っており、認知症サポーターの養成事業の取組、認知症カフェ、高齢者ドライバーへの免許返

納及びそれに伴うタクシーを中心とした交通手段への助成等をまとめていただければと思う。

(委員)

- ①資料1及び資料2に各所に人口動態として「少子高齢化」がうたわれているが、対する具体策が少ないのはなぜか? 「元気なまちづくり」への具体策を期待する。

【少子高齢化】

◎15歳未満の人口: 2020年を100とすると50年後の2070年は53と急減。

◎65歳以上の人口: この先20年間は増加し、2043年がピークと言われている。

【社会保障費】

令和5年度一般会計総額114兆6千億円のうち、社会保障費は36兆9千億円(32.3%)と年々の増加となる。この先、20年間は高齢者・認知症者が急増＝医療及び社会福祉対応も急増＝対応策は?

「医療介護総合確保推進会議資料」よりの提言

団塊の世代(1947～49年生れ)が全員75歳に達する2025年から65歳以上人口がピークとなる2040年への目標年を切り換える必須時期となっている。2040年には85歳以上が1,000万人超となり、逆に生産年齢人口(15歳～64歳)は現在より1,200万人減の6,000万人と痩せ細る。高齢者への医療・介護ニーズは高まりながら、外来患者は2025年、入院患者は2040年頃、在宅患者も2040年以降にそれぞれピークを迎える。

- ②市内における地域間格差

資料7における市民意識調査においても、回答者の住所地においての意識が異なるように、旧郡部においては大変な疲弊が始まっている。

その原因は少子高齢化であり、また「新しい世帯」の新築家屋造成が進まず、保育園は園児の減少から閉園、小学校も同様、将来展望が全く見えない。園長先生、校長先生にお会いしても「諦めムード」の感さえある。

また、市街化区域での高額な地価と値上がり激しい建築費は、若者世代の戸建て住宅の夢に、厚い壁となっている。駅周辺の調整区域の利活用を中心に以前の活気の回復を要望する。

重複するが、資料2の改訂版P.15の「まちの構造図」において駅を中心とした6ヶ所の「地域拠点」が設けられたが、その効果はどうか?

良い兆しが見られるようであれば、地域間格差縮小の意においても、他の駅・他の観光施設にも思い切った改善施策を要望としたい。

特に、一宮地区においても、将来の国道151号一宮バイパス開通及び県立自然公園「牛の滝」、全国四社にのみ許された皇室への安産祈願の「饗操神社」、JR東上駅北側の400本余の河津桜(わくぐり桜)、本宮山へのハイカー、天然温泉「本宮の湯」、福祉センター「いかまい館」等々、駅周辺の自然と歴史を利用した、地域の回復チャンスを「地域の活性化」として、是非とも御承認をいただきたい。

- ③自然災害における消防団活動強化

「地球温暖化」による、今年の猛暑をはじめとして、昨年6月の豪雨災害と近年、特に自然災害はじめ、いつ起きてもおかしくないと言われている「東海・東南海地震」が大変に懸念されている。

火災を含め、万一の際には「お互いの地域はお互いで守る」。地域の消防団活動は大変に心強いものであるが、近ごろこの「消防団」への新規入団者がなく団員の減少はじめ、消火用設備（消火栓、防火用水、屋外消火ボックス）の点検管理ができない状況と聞いている。

この状況では万一の際、どこに消火用設備があるのか的確の場所、水利確保に不安が生じ、初期消火活動に支障が出る。

消防団員確保並び団員の待遇改善に配慮をお願いし、将来展望を十二分に構築されることを強く要望する。

（委員）

「第6次豊川市総合計画」前文において、「少子高齢化の進行による年金・医療・福祉等の社会保障費の増加、消費の減少による経済の縮小、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化」等が問題提起されている。

「第6次豊川市総合計画」の基本計画は、人口減少に対応して、企業誘致やそれに伴う雇用の増大を図ることで、人口減少・経済の縮小に歯止めをかけ、福祉の充実に繋げようとしている、と読める。その方向に異議はないが、安心して生活するための基盤となる「地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化」の部分においては、有効な手立てが見出されていないように見受けられる。

流出入の激しい都会と違い、地方都市である豊川市は、定住を目的とした住民が多いと認識している。そうであれば、安心して暮らせる「地域コミュニティの醸成・強化」は、施策の重要課題に位置付けられると思われる。

確かに、近頃は町内会、老人クラブ、消防団、子育て連、PTAなど、かつて地域コミュニティを担ってきた団体の多くが、縮小の傾向にある。独居者人問題、老々介護、孤独死、児童虐待、防犯・防災、ハラスメント等、社会生活を脅かす諸問題が増大している。それらの中で、地域連帯の希薄化が起因している問題も少なくない。

「地域活動の担い手不足」は現象であって、原因ではない。寧ろ地域コミュニティの有様を精査し、地域コミュニティの再構築を促す必要がありそうである。そうでなければ、多額な費用を要して、地方自治体がお役を担わなければならない。

昭和36年に老人福祉法が制定され、時期を同じくして、全国に老人クラブが生まれた。老人福祉法には「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として、敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障されるものとする」とあり、また「地方公共団体は、老人の心身の健康保持に資するための教養講座、レクリエーションその他、広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない」とある。老人クラブは、老人福祉を具現化するツールのひとつとして位置付けられるとともに、地域連帯を主眼とする奉仕活動を推進する役目が推奨されている。豊川市も「高齢者福祉計画」や「地域福祉計画」等を策定し、老人福祉施策を行っている。しかし、老人福祉法の制定以来約60年、医療・介護や生活保障などのハード面は充実されてきたが、老人が安心して暮らせるための地域づくりというソフト面は、社会の変化もあって充実してきたとは言い難い。とりわけ

地域コミュニティの弱体化が阻害要因の一つとなっているのではないかと。町内会等、地域環境の弱体化が、老人クラブや防犯パトなどの地域活動を「趣味のサークル」に追いやり、その結果「担い手不足」が生まれているのではないかと。一般論であるが、地域コミュニティの醸成にあたって、行政は基本計画を策定し、予算を付け、設立まではこぎつけるが、その後は、ボランティアであることを理由に自主性を重んじ、センター機能を担ってこなかった。その結果、やがて設立趣旨が損なわれ、消滅していくということがしばしばある。

「第7次豊川市総合計画計」の「安全・安心」、「健康・福祉」の分野で、「地域コミュニティの醸成」については、各施策と連携した横断的な施策が必要ではないかと考える。

(委員)

【第6次豊川市総合計画の検証】

第6次豊川市総合計画の『基本計画』、『実施計画』に対して、特に重点とした項目に対して、取組が進んだ事項、継続を要する事項、進捗がなかった事項等、現状における進捗状況について総評した上で議論を深め、未来に向けた豊川市の構想を描いていく必要があると思う。

【市民の満足度向上】

めまぐるしい環境変化の中で、どこに重点を置きどう施策を講じるか考えることが重要だと思う。

市民にとって安心した暮らしを続けられること、そのためには、いかに市民生活の質を向上させる施策を考えていくことが必要となる。

行政としてきめ細かな対応が求められるなか、積極的な対応が求められる施策として福祉・教育・環境などが挙げられるが、特に若い世代が安心して子育てができる環境づくり(施策)をポイントとして考えたい。

【大規模災害を見据えた防災意識を高める取組】

地震や台風また豪雨災害等、最近では市民の生活を脅かすほどの大きな被害が全国各地で発生している。

そうした大規模な災害に備え、市民の生命と暮らしを守るため、2次的な被害を如何に防止するかが求められる。

市民への減災意識を一層促す取組が必要であり、ケースに応じた市民参加型の防災訓練の実施、またハザードマップの適宜更新や避難場所及び避難経路の明確な整備が必要だと思う。

(委員)

【資料2 P.19】

基本計画重要度・満足度について、観光の振興は、農業・工業・商業の活性化に大きな影響があり、市民の皆様のモチベーションにも繋がり、地域が元気になることに重要な要素がある。

総合計画の「観光」の重要度があまり高くないことが課題であると思うので、市民の皆様に観光振興について知っていただける事業運営をしてまいりたいと思う。

(委員)

【資料7】

教育委員会委員の方から、教育の項目は重要度が低い、関心を持ってもらうにはどうしたらいいかという発言があったかと思うが、子育て中の世代でないとも重要であると回答する確率は低いと思う。

他の項目にしても、回答する人の年代、家庭状況により関心度、重要度は違うと思う。

みんなに当てはまる、生活に直結する防犯や交通、医療のことは、重要と回答する確率は高くなるのは必然だと考える。

どの項目においても満足度が高くなるような取組を考えていくことが必要だと思う。

【子どもを預けることについて】

預けることも必要な時もあるが、家庭で育てることの大切さを忘れないでほしいと感じた。

預けることの対策だけではなく、子育てと仕事の両立ができる社会になるよう取り組んでもらいたい。

【政策2「健康・福祉」施策2「地域医療体制の充実」】

障害者（児）を診れる病院は不足している。

近年は、心療内科の診察を希望される方も増加している。予約がいっぱいで、すぐには診てもらえないことが多い。

医師不足はわかっているが、対策を考えてもらいたい。

(委員)

【地域活性化について】

応募の際に提出した小論文にて「親子参加型のイベントが各地域でもっと増えると、地域活性化や郷土愛を育むことにも繋がる」と記述した。資料7のP.7では「①コミュニティ活動・市民活動の推進」がDゾーン、「⑤開かれた市政の推進」がCゾーンに位置している。市民協働国際課ホームページに掲載されている「とよかわ市民協働推進計画」の内容と重複するところではあるが、地域コーディネーター講座やワークショップなどを通しての人材育成、誰もが参加できるイベントの計画など、これまでの活動を継続・拡充していくことが必要ではないかと考えている。

身の回りでは少子化による子ども会の廃止や、コロナ禍以降子ども会や町内会イベントの縮小など、その地域のつながりが薄れてきているのを実感する。また、共働きや習い事などの家庭事情において、土日になかなか親子で出かけることが難しい・面倒だという意見も耳にする。

そのような中、地域の結びつきや郷土愛を育むのは厳しいとは思いますが、行政、学校教育、福祉、地元企業などが横断的に協力し、地域コーディネーターを中心に考える場を設け、実践をサポートしていくことが一層住みやすいまちづくりのために必要であると感じる。

【文化芸術の振興について】

資料7のP.5によると「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」がDゾーンに位置している。私もこの結果には同意する。私は音楽を専門にしており、小学生や中学生に音楽を教えながら、個人的にも音楽教育の発展について勉強している。音楽分野についての所見になるが、豊川市は芸術文化面については、市民に閉ざされていて不透明であると感じる。

参考資料 P.25 では豊川文化協会事業への支援事業費が一番多いが、豊川文化協会がどのように文化事業を決定しているか、構成員も含め明らかにされていない。市の文化振興

課や豊川市文化のまちづくり委員会主催のイベント等についても同様で、その目的や出演者の選定など、どの世代にどのようにリーチしていくか不明な上、終了した事業のフィードバックも公開されていない。豊川市の文化芸術振興における費用対効果が見えづらいと感じる。また、各ホール主催の月に一度のコンサートは気軽に音楽を楽しめる素敵な機会であるが、以前ウィンディアホールにイベントの開催（出演）について問い合わせたところ、一人の担当者が企画しているとの返答であった。

これらの点からも先述の「開かれた市政」への乖離を感じる。

文化芸術をより多くの市民がもっと気軽に楽しむことができるよう、施策の根本的見直しを求める。

以上